

施策評価シート

作成日	平成20年9月24日
部署	税務課
作成者	川田 淳一

1. 施策の情報整理

施策名		公平で適正な課税事務の推進	
施策の 情報 整理	目指す成果	公平で適正な課税事務を行い、内容の説明責任を果たすことにより納税者は課税内容を理解し信頼している。	
	施策目標値及び 19年度の状況	22年度目標値	19年度達成状況
		99.00%	98.70%
		個人住民税の賦課決定割合 (所得状況把握者数 ÷ 納税義務者数)	個人住民税の賦課決定割合 (所得状況把握者数 ÷ 納税義務者数) (18,026人 ÷ 18,263人)
	施策の達成状況	目標をほぼ達成	
	成果目標に対する H19の達成度 の説明	未申告者に対する申告勧奨を、前年度まで1回限りだったものを計3回実施した結果、過半数を超える申告を受付することができ、納税義務のある納税者への公平な課税を推進した。	
	施策の総括	おおむね良好	
施策の 方向性	施策の方向性	・課税対象を的確に把握し、正確な課税を行う。 ・未申告者(未申告法人)を減らすよう申告の勧奨を積極的に行う。 ・職員の税務能力の向上を図るため、外部機関が実施する研修会等に積極的に参加させ知識の習得に努めるとともに、納税者には税に対する理解と関心を深めてもらえるよう、パンフレットの配布や広報・ホームページへの情報掲載により、積極的な啓発活動を行っていく。 ・21年度から開始される公的年金受給者の特別徴収に伴い、地方税ポータルシステム(通称e!Tax)への加入が必須条件となり、これに伴う税収システムの変更等に係る経費が増額となる見込みである他、当該納税者への課税事務が複雑化し、かつ短期間での処理が求められるようになり、人員もこれまで以上に多く投入しなければならない状況となる。	
	他課との役割分担	収納課と連携を図り、課税側と収納側で情報を共有化して適正な賦課徴収事務を行う。	

(2) 分析後の取り組み方針

事務事業名		今までの進捗状況	今後の取組	事業費	
		説明	具体的方向性		
住民税賦課事業	納税義務のある納税者への適正かつ公平な課税に向けて、未申告者への勧奨により申告割合も当初の目標を達成したものの、本事業の目標に最終達成はない。		税の中でも町民に最も身近な住民税が適正かつ公平に課税され、町民が安心・納得して納税できるようにするため、課税資料の的確な収集と正確な税額決定に努めるとともに、意識啓発や広報等を通じて、税に対する理解を深めてもらうようにする。	H19決算	24,904
				H20	24,424
				H21	26,386
				H22	
軽自動車税賦課事業	所有者自らが行うべき住所変更や廃車手続き等の未了に伴う課税更正が若干生じている。		所有者に住所変更等の手続きを確実にこなしてもらえよう、積極的な広報に努めていく。	H19決算	162
				H20	68
				H21	69
				H22	

たばこ税課税事業	売渡本数の申告に基づき、毎月適正に収入されている。	申告の内容を精査したうえで税額の確認を行い決定する。	H19決算	0
			H20	0
			H21	0
			H22	
住民税等諸証明交付事業	税収納システム機器の更新により交付時間は短縮されたものの、必要証明に対する町民の認識不足による誤交付が若干生じている。	町民が本当に必要とする証明書を正確に交付できるよう、窓口対応の改善を図る。	H19決算	61
			H20	0
			H21	61
			H22	